

知恵の樹

学校図書館法公布 70 周年を迎えて — 町田の学校図書館の哀しい現実 —

水越 規容子(町田の学校図書館を考える会)

はじめに

「学校図書館法」が公布・施行されてから70年が経ったと聞いても「それなあに？」と思われる方が多いのではないかと思う。公共図書館や子どもの読書に関心のある人、また子ども時代の図書室での本との出会いを楽しく記憶にとどめている人なら、ウン10年が経って学校の図書室はこんなに変わった、あるいはぜんぜん変わっていない、などなどと相応の感想もあるだろう。そもそも「学校図書館」という言葉すらが、未だ一般的とは言い難い。児童書の中で、図書室の代わりに「学校図書館」が使われるようになったのも、つい最近のことではないだろうか。

子どもの読書全般に関しての流れを概観するのはあまりに無鉄砲だが、簡単には、60・70年代に活発化した草の根運動としての家庭・地域文庫の広がりや公共図書館づくりの市民運動、それらと呼応するように広がった「学校図書館に人を」の運動と1997年の第1回の学校図書館法改正、2000年代頃からの学校を拠点とした読書・読み聞かせボランティアの増加、ブックスタートや朝読書の普及、そして国を挙げての子どもの読書活動推進計画や施策、それらは個々に、あるいは相互に繋がりを持って子どもの読書環境を改善してきたと言える。少なくとも、幼い頃から本に親しむことの大切さは広く理解されているように思える。

一方「学校図書館」という言葉が少しずつ通用するようになってきた。2014年の第2回の法改正で明記されたこともあり、「学校司書」はそれなりに認知度を上げたと言

える。もちろん財政措置を欠いた法改正では効力はないとの批判もあるが、それを跳ね返すような全国各地の学校司書の活躍もあって、学校司書という仕事は市民権を得つつあると感じる。しかし翻って町田の現状を見るに、20年以上も時計の針は止まったまま、未だに小中学校に専任・専門の「学校司書」はおらず、ボランティア任せであることに愕然とする。

全国と東京都の学校司書配置の動き

ここで全国の公立小中学校図書館の学校司書配置を概観し、それと比較するような形で町田市の「お粗末な」現状について考えたい。

文科省による「学校図書館の現状について」の悉皆調査は2020年が最新で、次は2025年が予定されている。正規・非正規、派遣、また1校1人専任から1人複数校掛け持ちなど、多種多様な雇用・勤務形態が混在する学校司書については、この調査項目だけでは現状を明らかにするのに十分とは言い難いのだが、全国の状況を大雑把に把握するにはこのデータに頼らざるを得ないため、使わせてもらう。¹⁾

2012年:(学校図書館担当職員)小学校47.9%、中学校47.6% 2016年:(学校司書)小学校58.8%、中学校57.1% 2020年:(学校司書)小学校69.1%、中学校65.9%(字数の関係から、公立小中学校以外については省略:令和4年修正版による)

上記からは、法改正を挟んだ8年間で学校司書を置く学校数が、約2割増えていることがわかる。他方、東京都公立小中学校図書館職員配置についての2022年調査結果²⁾からは、都内62自治体のうち45自治体

で配置有り(配置なしは島嶼部に多い)。そのうち 2017 年調査で 5 カ所あった有償ボランティアも、22 年は町田市と目黒区を残すのみ、日野市は有償ボランティアから学校司書への切替を進めている。同様に資格要件不問も、委託以外では町田市を含む 4 自治体のみとなる(回答なしの自治体は含まず)。

町田市は財政難と言いつつ、資料購入費だけは比較的潤沢で、それが却って不思議だ。人よりもモノ！よもや文科省図書標準³⁾達成だけが重要だとでも考えているのだろうか？あり得ない。文科省は「第 6 次学校図書館図書整備等5か年計画」⁴⁾を策定し、資料費の他に学校司書の配置拡充に「おおむね 1. 3校に 1 名」の地方交付税措置を講じている。つまり資料購入費以外に、法改正以降当然学校司書配置についても、一応の財政措置を講じているのだ。もちろんこの地方交付税については活用の難しさがあることは重々承知しているが、町田市では財政難と言いつつ、実際には図書整備についてはしっかり活用しているではないか。それとも独自予算のうちに資料費はあるが「人」への財源はないとでも言うのだろうか？その学校に適切な資料を選ぶ専門家を欠いた状態のまま、資料費のみを提供しているのは、なんとも解せない。蔵書構築は、まさに学校司書の重要な役割なのだ。

学校司書が必要なわけ

学校司書の雇用形態については、多摩地域では会計年度任用職員、23 区では業務委託が多く、それらの制度の持つ問題点は多々ある。しかし少なくとも、「学校の教育課程の展開に寄与する」学校図書館であるためには、その自治体の教育委員会が責任を持って学校司書を募集し、適切な試験を経て雇用し、しかるべき研修を十分に施し、スタッフの一員として学校に配置することは、日常的に子どもたちや教員と接し、教育活動を支援する目的から考えれば必然のことである。どんなにボランティアが意欲的で能力があっても、ボランティアの位置付けでは十分な働きは困難で、なおかつ継続は望めない。

子どもの読書のありようは、家庭や地域だけでなく、学校でもっとも大きな影響を受ける。またタブレット端末が一人1台となった今、情報収集の専門家としての学校司書の役割は格段に上がった。子どもたちだけでなく教員に対しても、ネットリテラシーを含めて情報提供できる学校司書を雇用することは非常に重要であると

言える。

20 数年の空白を取り戻そう

会では 2016・2017 年に「公募による学校司書配置」を請願したが、2 度とも趣旨採択で実現には至っていない。町田市が策定する教育プラン 2019-2023⁵⁾には、毎年 4 名ずつ計 16 名の学校司書配置が明記されたものの、公募も財源もなく、結局計画倒れに終わった。実際 2020 年に公募ではない形で 1 名が入ったが、次の年には辞め、そのままである。市教委からは、効果が見えないからと言われたが、それまでの有償ボランティアと実質的に変わらない条件下、たった 1 年でいかほどの効果を期待したのだろうか。理解に苦しむ。

2000 年に図書指導員制度が始まってから 20 年以上が過ぎてしまった。その頃小学生だった子どもたちはもう成人して、ひょっとしたら小学生の親かもしれない。そう考えると、この 20 年の停滞が空恐ろしくなる。「学校図書館法」が公布・施行されてから 70 年の今年を正念場と肝に銘じ、再度請願を行い、趣旨採択などという生ぬるい結果ではなく、実現を目指さねばと思う。

ぜひ皆さまのお力をお貸しください！ご支援をよろしく願います。

.....
注

- 1) 学校図書館の現状に関する調査結果
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1360318.htm
- 2) 学校図書館問題研究会
http://gakutoken.net/opinion/S_SchLibrarian/
- 3) 学校図書館図書標準
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm
- 4) 第6次学校図書館図書整備等5か年計画
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/mext_01751.html
- 5) 町田市教育プラン
<https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/keikakutou/keikaku/kyoiuikuplan2019-2023.html>

(会員)



鶴川図書館「再編」の市民説明会を斬る！

「市民説明会」で考えたこと

岩本 陽児 (和光大学教授 社会教育推進
全国協議会・図書館分科会世話人)

「鶴川図書館再編後のあり方」に関する市民説明会が、2月8日(水)午後7時～と12日(日)午後2時半～の2回、鶴川市民センターで開催されました。両日合わせて100名近くの市民が参加し、これは決定事項なのか、なぜこういう結論になったのかを問う質問や、鶴川図書館の公立図書館としての存続を求める意見を口々に述べました。「再編」と言って数年後に公立図書館を廃止するとの方針に賛同する意見は、誰からも聞かれませんでした。図書館の本質を理解し、鶴川図書館を大切に思う発言に、私は地域の図書館とともに育まれた町田市民の文化水準を感じ、感動を覚えました。

一方、私の脳裏を、川崎市教育委員会が図書館・市民館(公民館)への指定管理者制度導入を決定した時の会議傍聴の記憶が、ふとよぎりました。それまでの説明会で市民から、さまざまな反対意見が述べられたことについて、事務局は「説明会でさまざまな意見が述べられました」と報告したのです。町田は、さて？

座席数の多い鶴川駅前図書館がはたして「交流」に役立っているかどうか、私には良く分かりません。しかし開館当初から、団地の鶴川図書館と駅前図書館の役割の違いは明確に共有されていて、こっちをつくったからこっちをなくす、といった論議はありませんでした。

今から約10年前に開館したこの駅前図書館は、当初から「緑の交流館」のコンセプトに組み込まれた特殊な図書館として設計されました。天井まであって見るからに掃除が大変そうな、イメージづくりのための壁面書棚。図書館らしいと私には思われなかったカラースクリーン。コーヒーとカレーの匂いが立ち昇る巨大な吹き抜け。「この吹抜けがなかったら、書架がいったい何本置けたことか」と聞かされたことを記憶します。

記憶をたどります。数年前の町田市生涯学習審議会で、社会教育施設の見直しが議題に上った時のこと。「事業仕分け」で検証対象とされた文学館・自由民権資

料館・生涯学習センター・図書館の職員が会議に呼ばれ、私たち委員は説明を聞きました。図書館の説明資料のなかに、貸出数の減少を示す折れ線グラフがあったのを見て、私は「このグラフを単独で出すのは誤解を招き、フェアではありません。図書購入費の減少を示すグラフとセットで出してください」と発言しました。今回の説明会資料にも同様のグラフがあり、図書購入費の推移のグラフがなかったのは、市民の誤解を招くものだと、私は思いました。

公立図書館は市民の知る権利を保障する、日本国憲法>教育基本法>社会教育法>図書館法という一連の法律の裏付けを得た教育施設です。利用者の秘密を守るなど、様々な責任を負っています。コミュニティ施設や、「まちライブラリー」「きんじょの本棚」といった民間運動による置き換えは不可能です。杉並区長の岸本聡子氏は『私が見つかったコモンと民主主義』(中央図書館所蔵)の中で図書館を、水や空気と同じく誰のものでもないコモン(公共財)と位置付けています。

今回の説明会で良く理解できなかったこと。市の説明では図書館を廃止してコミュニティ施設のようなものをつくる話。そういうことであれば、市民協働推進課の職員が説明に同席しないのはなぜ？と思ったのです。仮に私が行政職員なら、ノウハウを持つ部署との庁内連携は不可欠と考えるでしょう。気の回しすぎかもしれませんが、市民部が鶴川団地の建て替えを機に交流のためのコミュニティ施設を作りますと言ったら、どうするつもり？図書館行政は責任を持てますか？

行政はパブリックセクターです。つねづね私は、主権者・納税者である市民の信託に応える良い仕事をしたいと願っています。図書館行政にはやはり、基本に忠実な公立図書館の充実を専一に取組んで欲しいのです。

説明会に参加した市民の声

私は8日の説明会に参加しました。「鶴川図書館は『廃館』にし、市民が選んだ本を置いておく市民参加型の交流スペースのようなものにする」というのが市の方

針とようやくはっきり分かりました。12日に参加した人からも聞きましたが、両日で100名近い方が参加し、鶴川3, 4, 6丁目、大蔵、金井、広袴、真光寺、小野路など地域の方が次々と存続を求める意見を述べていたと知りました。鶴川図書館の満足度は、市内図書館8館の中でトップとの調査結果も明らかになり、地域の人たちから愛されている図書館を何とか残したいとの思いがますます深くなりました。(鶴川6丁目 森)

驚くべきことは、鶴川図書館を存続させる方法はないかという検討を、市は一切していないし、存続させるためにこれこれという方法が考えられるかも知れないが、こういう点で実現は難しい、というような説明が一切ないということだ。つまり市は始めから鶴川図書館を残そうなどと思っていなかったということで、これではワークショップなどで市民を集めた際にやった説明が嘘だったということになる。市民に対して嘘を言えというのは、だれの命令だろう。(大蔵町 山下)

既定路線を押し通すために平然と嘘をつく市職員の不誠実な姿勢には不信感が募るばかりでした。会場から多くの市民が「鶴川図書館再編」に対して疑義を呈する質問を投げかけても、市側からはあえて的外れなはぐらかすような回答ばかりで納得のいく説明は得られませんでした。

まさかこれで「市民からの意見は十分に聴取し、再編に対する理解が得られた」とでも言うのでしょうか。住宅地の真ん中、とりわけ住戸が集中する団地の中にある鶴川図書館をなくすことが、市政にどれほどの禍根を残すのかを、市長および市職員そして市議会議員には自覚してもらいたいです。(鶴川5丁目 高橋)

集まった人の多さに、市民の図書館への関心の高さを実感しました。説明の後で市民からでた質問と意見はほとんどが鶴川図書館を残して欲しいという思いからのものでした。市の計画に期待する発言は一つもなかったです。みんな廃館になるなんて知らなかったのです。なぜ廃館しなければならないのか、わかりません。(金井ヶ丘 庄司)

2日間とも説明会に参加したが、共に「市側は録音するが、市民側の録音・録画は許さない」など初めから一方的な印象。

説明は「市民協働によりコミュニケーション施設ができる」と一見よさげな印象。初めて参加した市民は納得させられたかもしれない。しかし司書が居てリファレンス機能もある「図書館機能」が残らない事、市民と民間の運営が失敗した例などについて、市側は市民の声を聴かないと解った。

市と市民が本当に対等な場で議論できなければ、問題は解決しない、と感じさせる説明会だった。(大蔵町 桜井)

表紙のタイトルにも図書館の再編とありますが、はっきりと図書館廃止と言ったほうが分かり易いです。

市が行った町内会むけの説明では、町内会長も、今の図書館よりもっと良くなると思っていただいております。これまでの経緯についても、2020年から2022年まで85回、延べ人数370人と対話して来たと思いますが、この数字を信じて良いですか？形だけ会をこなして進める市のやり方。2023年は地域の皆様との丁寧な対応を継続させて頂くと最後にあり虚しく思いました。(薬師台 米永)

第19期図書館協議会 第9回定例会 報告(報告者：鈴木 真佐世)

2023年2月14日(火)午後2:00~4:00 中央図書館6Fホール

出席10名(うち2名はオンライン) 傍聴3名

第8回定例会の議事録(要旨)確定に続き、今回は2つの議題について報告及び審議をした。なお、資料は事前送付されたものと当日配布されたものがあつた。

1. 移動図書館について

(1)以下の移動図書館巡回場所見直し基本方針(案)を図書館が提示し、委員の意見を求めた。

【移動図書館巡回場所見直し基本方針(案)】

①新たな利用者の増加につながる見直しの検討:移動図書館車(以下BM)の老朽化に伴い、小型化への買い替えを検討。小型化により今まで行けなかった場所への訪問が可能となり、新たな利用者の獲得につなげたい。

②子どもの読書活動の充実につながる見直しの検討:

保育園や幼稚園、子どもセンターなど子どもが集まる場所に出向いて子どもが本に触れる機会を増やす。

③定期巡回場所の見直しの検討:新たな出張運行を増やすため。単に貸出数だけを判断基準とするのではなく、地域の特性などに配慮。建物図書館、他の巡回場所、予約受渡場所からの距離などを総合的に検討。また、滞在時間の短縮による巡回場所数の確保や、複数の巡回場所を利便性の高い場所に統合し滞在時間を長くするなどの工夫を行う。

④利用者への丁寧な説明:巡回場所の見直しを行う場合は、利用者との対話などの機会をもち、丁寧な説明を行う。

委員との質疑応答 (発言した委員をA~Eとする)

委員長:論議の前に確認だが、小型化にすることは決定事項なのか⇒検討中ということ。町田市5カ年計画の中では2024年度に小型化の車両を導入するとなっている。

A:小型化については書かれているが、台数については言及がない。最終的には3台ということか⇒現在の3台のうち1台は2000年に購入し、23年経過。まずこれを小型に買い替える予定。当面は3台。

A:時間をやりくりして、巡回場所を増やすということか。⇒そこは今の巡回場所をうまく工夫をしながら新たな出張運行を検討する。

A:アウトリーチでイベントや子どもセンターに出張するのはよいことだ。ただ、小学生を対象にするには時間帯を考えることが必要。日曜・祝日はにぎわうので子どもたちが多い時間帯に合わせた方がよい。⇒今の体制で動けることを検討している段階、それは今後の検討課題。

委員長:現在のBMと買い替え予定のものとの積載冊数はどう変わるか⇒現在は3,500冊で、小型になると2,500冊位。

B:BMは町田の特色ある取り組みであり、拡充してほしい。④の「丁寧な説明」という言葉の使われ方に疑問を感じる。丁寧などという言葉は最近ではすでに決まったことをくりかえし、納得させるというイメージで不愉快。使わないでほしい。利用者に対するではなく市民への説明ととらえてほしい。⇒検討課題とさせていただきます。

C:BMを利用している者として、利用しているポイントが廃止されると、新たな場所を考えなければならない

ので負担だ。高齢者にとっては行き慣れた場所で利用させていただきたい。

D:・建物図書館は貸出冊数がコロナ前にやっと戻ってきた程度だが、BMは2019年度に比べて2021年度は平均134%で、大幅に増えている。場所別では61ポイント中43のポイントで増えている。確実に利用が増えているということが示された。BMは貴重な図書館である。

・当日配布の「学習及び図書館に関する市民意識調査」の中の「移動図書館で効果的だと思う取組」の第1位の回答は「土・日曜日に巡回する」であった。現在、土・日曜日には通常運行を実施していないが、イベントは実施している。人員の問題もあるだろうが、工夫して土・日曜日にも実施することを検討してほしい。

B:BMはよい図書館。町田の特色であり財産、成果も上がっている。図書館の全体の中で位置づける価値がある。図書館長がどのように考えられているかは大きいので、館長にも意見を求めたい。

館長:仕事としてはさるびあ図書館が担当しているが全体で話し合われたこととしてとらえていただいて結構だ。移動図書館事業は町田では特色的にやっている事業であり、保育園に行くなど、違う使いかたなども考えて伸ばしていきたい。一方で、BMは運転手など職員の問題もある。利用者の数は多いけれど、施設に比べれば全然少ない、そういうことも含めて、BMという財産は使っていきたいが、他の価値などを加えた上で、全体のバランスの中で考えていきたい。

A:委員長が協議会の討議のまとめを作ってください。これをきちんと考えて生かしてほしい。

委員長:この案についてはすでに計画化されているということで、ちゃぶ台返しのようなことは言いにくいですが、一方で③巡回の見直しに関しては、なるべく現状の巡回場所を確保すること、利用の減っているような場所については、原因等を分析してほしい。台数については3台を確保すること、市民に対して積極的な姿勢で取り組むこととして、ここでの議論はまとめさせていただきたい。

E:・廃止されたポイントを利用していた人が今どうしているか、別の方法で図書館を利用できているかなどをきちんと把握して対処すべき。以下確認したい。

・再編の見直しについて:さるびあ図書館も集約の対象だが、BMのことをどうするのか。存続しないときには

他の地域館に移すのか？⇒さるびあ図書館は BM だけでなくほかの地域館にはない機能を持っている。総合的に考えながら、独自機能を維持する方向で、さるびあで行えなくなっても、他の図書館での機能持続を考えている。

E:さるびあ図書館は残して欲しいが、今後機能を移動させるなら、BM の回りやすさなどいろいろと深く論議して決めてほしい。

E:病院に対するサービスはどうなっているか？⇒鶴川さくら病院前というポイントは病院に行っていることになる。病院以外には福祉施設に行っているケースが何点かあって、就労支援施設、高齢者施設、日本聾話学校などに BM を運航している。⇒E:病院へのサービス検討もぜひ熱く議論してほしい。

(2)「これからの町田市立図書館の移動図書館とサービス拠点について」(協議会としてのまとめを委員長が作成し、事前配布):委員で内容を確認、修正。19 期の最後の定例会で、協議会の意見としてまとめを提出する予定。

2. 図書館からの報告事項

①町田市教育委員会の動向について(2月3日の第11回定例会の報告):

・議案 29 号「(仮称)町田市教育プラン 2024-2028」の骨子(案)について:(資料配布して簡単に説明)重点事業などについては庁内でも検討中だが、生涯学習審議会の意見をいただきながら策定する。23 年4月に生涯学習審議会で原案が審議される。次回の協議会は 5 月なので、原案がまとまったら、審議会の前に何らかの形でお伝えする。

②各種計画(町田市5ヵ年計画 22-26、公共施設再編計画、生涯学習推進計画、アクションプランなど)に基づく取組みについて

図書館から以下の 7 つの項目について資料を使って報告があった。ここでは委員より質問、意見があった項目について報告したい。

(1)鶴川図書館の再編について (2)鶴川駅前図書館の運営状況について モニタリング調査等の実施・実施日 2023 年 3 月 6 日(月)・概要:会計・経理モニタリング調査、労働条件モニタリング調査、備品確認 (3)市民意識調査の結果について (4)デジタルデバイス対応について (5)タブレット端末貸出サービスの案内 (6)「推し本を伝えよう!ひとこと POP コンテスト

2022」の開催結果について (7)「ことばらんどショートショートコンクール 2022」の開催結果について

委員との質疑応答

A:(1)鶴川図書館再編に関して、市民向け説明会で出た意見を教えてほしい。⇒なぜ再編しなくてはいけないのか。なぜ鶴川が再編の対象に選ばれたのかなど。

A:図書館条例から外すということだが、どういう影響があるのか。⇒再編スケジュールで 2026 年度に外すと、公立図書館でなくなる。

A:所管はどこになるのか。⇒今後の検討課題。

B:そうすると図書館の範疇に入らなくなる。評価もできなくなる。⇒補助金を出すので、図書館協議会の対象になるのではないかと。

D:市民向け説明会は 2 回で 100 名近くが参加し、発言した人はほとんど市立図書館としての存続を求めている。市は、今まで市民向けにワークショップをしたり、いろいろな団体向けに説明会を行ってきたが、その報告は公開されていない。にもかかわらず、市はそれらの意見を参考にして市民協働型図書コミュニティなるものを民営で行うと言っている。今回の説明会についても市民側で ZOOM を設定の上オンライン参加することも市民側の録画も認められなかった。出た意見などをぜひ公開してほしい。⇒議論の途中経過を開示していくことの重要性は認識しているが、発言する場の安全性や個人情報保護という観点も重要。

委員長:市民の不信感につながる事なので、配慮すべきところは配慮して、議論の内容などは積極的に出して欲しい。

B:図書館でなくなることは図書館協議会での範疇でもなくなるということ。それに対する反発や抵抗は当然あるので、きちっと位置付けて考えていくべき。いただいた意見は開示し、反論やコメントを書き明らかにしていく民主的なプロセスを踏むべき。⇒図書館条例から外れても図書館から補助金を出していくので、そのことに対する評価は必要。

委員長:(6)の POP コンテストについてだが、協議会賞を作っているところもある。今後検討しては。

(2)の鶴川駅前図書館のモニタリング結果は公表されるか。⇒公表されない。評価委員会には結果を知らせる。

委員長:教育プラン 2024-2028 は図書館の重要施策

だけが中心になっていて、今までの生涯学習推進計画に載っていたような細かいレベルの施策は載ってこないという理解でよいか。⇒レベル感としてはそれほど変わらない。今回図書館評価をしたのは14項目だったが、教育プランにはそれだけの数はない。

委員長:協議会に出してもらわないとまずい。どのような判断で、このようなことになったのか。⇒生涯学習推進計画についても生涯学習全般の計画なので、生涯学習審議会に諮りながら決定していった。それと同様な建て付けで。

委員長:計画を策定するのと並行してこちらに情報を流していただきたい。今回だと、振られてくる情報をただ見るだけということになる。評価することになるかもしれ

ないので、協議会で議論できる場を作ったほうがよい。次回は5年後だが、検討願う。

D:図書館にかかわる部分だけでも協議会で議論すべき。⇒次回については検討の余地はある。

B:生涯学習審議会の会長だが、審議会委員はほとんどが当て職。すべてのことを網羅して議論する時間はない。それぞれの協議会で検討したうえで、審議会で議論するようにした方がよい。

その他

図書館より:次回は5月に行う。今期最後の定例会となる。図書館利用者アンケート結果は、2月末に報告できる。

(会員)

こんな本見〜つけた！(第43回)



月刊科学絵本『かがくのとも』 2022年12月号通巻645号

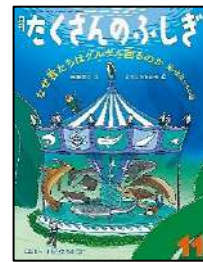
「くっつける はなす」百木一朗 作 福音館書店

月刊『たくさんのふしぎ』 2022年11月号通巻452号

「なぜ君たちはグルグル回るのか 海の動物たちの謎」

佐藤克文 文/きのしたちひろ 絵 福音館書店

紹介:田中 幸枝(中央図書館会計年度任用職員)



月刊科学絵本『かがくのとも』(福音館書店)は1969年4月に創刊され、2023年2月現在、通巻648号まで刊行されています。『かがくのとも』に馴染みがなくとも、『みんな うんち』五味太郎 作(1977年7月号通巻100号)や『ふゆめ がっしょうだん』富成忠夫、茂木透 写真/長新太 文(1986年1月号通巻202号)などのロングセラーの児童書に見覚えがある人もいるのではないのでしょうか。特に人気のあったバックナンバーは、「かがくのとも絵本」(ハードカバー)として出版されています。『かがくのとも』は子どもたちの“なぜだろう?”という好奇心、“へえ〜そうなんだ!”という発見の種を育てる栄養分のような存在です。また質の高い絵、写真、デザインは生活の中にある美しさを気づかせてくれます。

「くっつける はなす」百木一朗 作(2022年12月号通巻645号)は、子どもが自転車でピクニックに行くための身支度をやる過程が描かれています。服を着る(ボタンを留める)、靴を履く(めんファスナーをくっつけ

る)、お弁当箱の蓋を閉める(レバーとパッキンで留める)、ヘルメットを被る(ワンタッチバックルをくっつける)などの動作に着目し、“くっつく はなれる”製品の仕組みを解説しています。部品の構造をわかりやすく親しみのある絵で表現しながら、テーマは工業デザインというギャップに意表を突かれました。いずれハードカバー化されることを期待しています。

『かがくのとも』より対象年齢が上の子ども向けに、月刊『たくさんのふしぎ』が刊行されています(1985年4月創刊)。

「なぜ君たちはグルグル回るのか 海の動物たちの謎」佐藤克文 文/きのしたちひろ 絵(2022年11月号通巻452号)は、バイオロギング(動物に小型記録計を装着しデータを集める調査方法)を用いて、海洋動物の研究をしている教授と大学院生の会話形式によって、調査方法やデータ解析のプロセスを知ることができます。動物たちが遠くからでも同じ場所に戻って来られるのはなぜか?グルグル回ること地磁気を測定して方

角を見定めているのではないか？という推測を立てるもののまだ確証はなく、これからも“なぜ？”は続いていくという爽やかな読後感です。

“なぜ？”という驚きとふしぎを与え、視界を広げられる『かがくのとも』、『たくさんのふしぎ』がこれから先の子どもと大人のために、長くずっと刊行されることを願います。

町田市立図書館では、『かがくのとも』は7館、『たく

さんのふしぎ』は2館で所蔵しています。また中央図書館では『かがくのとも』と、更に幼年向けの『ちいさなかがくのとも』を2か月に1度展示替えをして、所蔵しているバックナンバー全てから歴代2か月号分を常時展示しています(例.3・4月は歴代の3・4月号を展示)。季節や行事に沿ったテーマも多いので、かがくや暮らしの側面から四季を感じていただけたら嬉しいです。

(団体会員)

『富安陽子さん講演会』のご案内

『クヌギ林のザワザワ荘』、『オニのサラリーマン』、『シノダ!』シリーズなどちょっと不思議でほっこりするお話しから、近年ではYA作品『博物館の少女』まで日本の神話や伝承に彩られた作品を数多く発表されていて、小中学校の学校図書館でも人気の作家富安陽子さんを今年はお招きします。ご自身による絵本の読み聞かせもさせていただきます。春休みの一日、富安ワールドを楽しみましょう！

図書館から富安さんの本をお借りして展示しますので手に取ってご覧ください。

富安陽子さん講演会「ものがたりの生まれる時」

日時：2023年3月26日(日) 13時～15時(開場12時半)

会場：町田パリオ 4階パリオフィールド

講師：富安陽子さん(児童文学作家)

参加費：500円(大人のみ)

お申し込みは下のフォームから直接どうぞ

<https://forms.gle/6sBEW3L41MpaqQNH9>

お問い合わせ：メール：machidagakuto@gmail.com

電話：090-4121-9667

主催：町田の学校図書館を考える会 後援：町田市教育委員会

協力：町田パリオ パリオ応縁プログラム 子ども夢基金助成活動



ご案内『2022年子どもの本をふりかえって』

親子読書地域文庫連絡会主催による標記講演会をご案内します。平和について考えさせられた2022年、子どもの本にどのように反映されているのでしょうか。講師に繁内理恵さんをお招きして、講演いただきます。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時：2023年5月13日(土) 13時半～15時半(開場13時)

会場：国立オリンピック記念青少年総合センターセンター棟 402号室

講師：繁内理恵さん(児童文学評論家 図書館司書)

参加費：500円 先着60名 対象18歳以上

申込：親地連HP、下記電話からどうぞ

問合せ：電話028-638-2303(小川)

地域の子どもたちがお薦めする図書館の本(第13回)

『アーヤと魔女』

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ(作)、田中薫子(訳)、佐竹美保(絵)

徳間書店 2012年

推薦:弓谷 みづ希(ゆみや みづき) 町田市立大蔵小学校3年生



わたしは母と書店で本の『アーヤと魔女』を見つけました。ジブリがつくった映画『アーヤと魔女』は、2021年8月にげきじょう公開されました。コロナ期間という特別な事情で、映画に先がけて2020年12月にNHKで放送され、わたしもそれを見ていたので、本でも読みたくなりました。この本を書いたダイアナ・ウィン・ジョーンズさんはイギリス生まれで、他にも映画『ハウルの動く城』の原作などを書いたことで有名です。『アーヤと魔女』は、ダイアナさん(1934~2011年)が亡くなる少し前に出版された最後の作品です。

この作品は、アーヤという10才の女の子が2人の魔法使いに引き取られるお話です。アーヤは孤児院『聖モーウオード子どもの家』でくらしていました。この家には時々おとなたちがやってきて子どもたちを選んで引き取ります。ある日、子どもを選びにきみょうな2人組がやってきました。女の人は片目が茶色でもう片目が青、むらさき色の口紅に大きな赤いぼうしと空色のブーツ。男の人はツノのような長い耳をしていました。

『聖モーウオード子どもの家』を気に入っていたアーヤは、ずっとここにいたいと思っていたので、子どもを選びに来たおとなたちには、いつもきらわれる素振りをしていました。しかし、今度の2人はなぜかアーヤを引き取ることにしました。アーヤが住むことになるライム通りにある家は、不吉だと言われる13番地にありました。この家はいったん中に入ると、外に出る玄関が見当たりません。窓はガラスがかべにはめこまれていて開けられません。閉じこめられてしまったようです。

女の人は言いました。「あたしの名前は、ベラ・ヤーガ。魔女だよ」「さっそく、こっちで働いてもらう」と、作業部屋へ連れていかれました。魔法の薬づくりの手伝いをほしかったことが、アーヤを引き取った理由でした。「おばさんが、わたしに魔法を教えてくださいかわりに、わたしはここで、おばさんの助手になったげる」とアーヤは言いました。最初にやらされたのが、ドブネズミの骨を乳ばちですりつぶして粉にすることでした。それか

ら、イラクサをきざみ、毒のある実をつぶし、ヘビの皮を切って細いひもにして.....。

実はアーヤの親が魔女でした。『聖モーウオード子どもの家』の前にショールにくるまれた彼女がおきりにされたとき、お母さんの書いた手紙がついていました。「なかまの12人の魔女に追われています。逃げきったら、この子を返してもらいに来ます」。ブリッグズ園長は「魔女ですって? ばかばかしい!」「魔女なんて、この世にいるわけないわ」と言って、その手紙のことをアーヤに話しませんでした。しかし、血はあらそえないのでしょうか、アーヤは知らず知らず「いつかだれかに魔法を教わりたいな」と願っていました。この13番地の家が、そんなアーヤの魔法使いとして修業の場になりました。

マンドレークという名前の魔法使いの男を、ベラ・ヤーガは「げにおそろしきわがご主人さま」と呼びました。マンドレークは化けものであるデーモンたちを使って、ロンドン北西にあるストーク・オン・トレント駅の食堂のパイとフライドポテトや、ロンドン北東のエッピングの森のキャンプ場でボーイスカウトが作ったあげやきパンを食事に取り寄せるなど、食べものにこだわりがありました。アーヤは、言葉が話せる黒ネコのトーマスとマンドレークの部屋へしのびこみ、自分たちがほしい魔法の薬の作り方と呪文をぬすみ出します。いよいよ、マンドレークとベラ・ヤーガ対アーヤとトーマスの戦いです。

1年がすぎて、マンドレークはアーヤを「ちゃん」づけで呼ぶようになり、デーモンたちがアーヤに高級ホテルのメニューを見せて、アーヤが天がいつきのベッドで朝食を選ぶようになりました。いったい何があったのでしょうか。ぜひ奇想天外な魔法バトルを『アーヤと魔女』で読んでください。わたしも魔法をつかって、こんな快き生活ができるようになりたいです。

* 町田市立図書館は、8冊所蔵しています。



ひろば

例会 1/24 (火) 報告

- ・16:00～ 印刷・発送作業等:
清水・手嶋・丸岡・守谷・山口
- ・18:05～19:50 中央図書館・中集会室
出席:石井・伊藤・清水・田中・手嶋・
深田・守谷・山口

議題

1. 会報について

今号(№273):10 頁立てにしたところ、余白が生じたため、「中央図書館印刷室の閉鎖について」(手嶋)を追加した。

次号(№274):巻頭言(未定)、⇒水越さんの記事を巻頭にと依頼する(手嶋)「こんな本見〜つけた!」第43回(未定)⇒(田中)児童書で、「地域の子どもたちがお薦めする図書館の本」第13回(町田市立大蔵小学校3年生の弓谷みづ希さん『アーヤと魔女』ダイアナ・ウィン・ジョーンズ作、田中薫子訳、佐竹美保絵、徳間書店、2012年を予定)、「第19期図書館協議会第9回定例会報告」(鈴木、清水)、「町田市の学校図書館司書配置について」(水越規容子)「3月26日の富安陽子さんの講演会(町田の学校図書館を考える会主催)案内記事」(清水)

2. 今年度の活動計画について

1)「すすめる会」の取り組み

図書館嘱託労との話し合い:嘱託労が地域図書館業務を担う体制を作るため、今後も話し合いを継続する。「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」への対応を考える必要がある。2月中に話し合いの場を設定したい。⇒2月23日(祝・木)に実施。

講演会:来年度実施に向け、検討したい。図書館をあまり知らない人が、図書館に興味を持ってくれるきっかけになるような企画が良い。

図書館見学会:茨城県守谷中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。日程:未定→継続(新型コロナウイルスの感染、第8波が終息していないので、現段階ではまだ難しい)。

・図書館の見学は、今、人数制限などはあるが受け入れられている。

・指定管理から直営に戻した館であるため選んだが、見学の目的自体も見直す必要があるか。

資料費の増額を要求する請願署名:6月議会に向け、1万筆目標に取り組む。時間的には次回に内容の検討

をする必要がある。

2)鶴川図書館大好き!の会の取り組み

「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」Zoomによる会議 1/28(土)または29日(日)予定⇒29日(日)に実施。

今後の取り組み:公立図書館として存続しないことが決まった場合は、行政不服審査請求を検討したい。市議会で鶴川図書館存続の請願が採択されたにもかかわらず、鶴川図書館廃止を決定したことの不当性を対象。

3. 中央図書館印刷室の閉鎖について

団体連名で団体利用者懇談会の開催を求める。「知恵の樹」№273 掲載

市職労の事務所の印刷機を使わせてもらえないか図書館六分会協議会から聞いてもらう。

報告

1. 団体及び個人からの報告

鈴木(真):本日午後2時〜4時に第24回子ども読書活動推進計画推進会議が開催された(ご本人は例会欠席のため、事前に報告がありました)。

嘱託労:自治労東京都本部臨時非常勤協議会に担当者が出ているが、その中で図書館職場の人だけで集まりたいということで、練馬、八王子、多摩、町田でオンラインミーティングをした。多摩が新しく中央館ができる関係で困っていることなどを話したいということで行われた。4人の司書の公募については⇒5年を迎える人プラス退職予定者を合わせた人数と推測している。

学校図書館を考える会:3月の富安陽子さんの講演会のチラシ配布やメールでの情報拡散など広報をよろしく願います。⇒図友連のMLにのせればよい。

石井:神奈川県立図書館の改修・再整備の資料があるので、必要なかたはお申し出ください。

《編集後記》中央図書館の印刷室が3月いっぱい使えなくなる。印刷室の市民への貸出しを止めたのかと思ったが、印刷室そのものを廃止するそう。そのことは本誌前号(№273)に書いたので繰り返さないが、本誌発行に多大な支障が生じることは間違いない。幸いなことに自治労町田市職員労働組合が、印刷機貸出しの便宜を図ってくださるとのこと、ホッと胸を撫で下ろしている。しかも、印刷用紙のストックを預かって貰えるとのこと、本当にありがたい。ただ、印刷した会報をどのようにして発送まで行えるか、課題は尽きない。(T2)